

2016 年 12 月 22 日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせします。

1. 改正の内容

法務部関係

現在の「法務部コンプライアンスグループ」を、法務部から独立させて社長直轄の組織とし、「コンプライアンス部」とします。

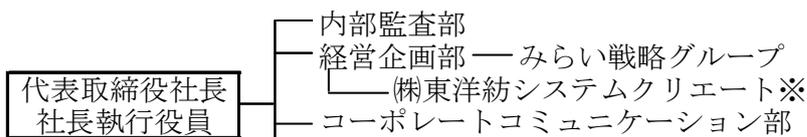
2. 改正の主旨

当社グループは、企業理念である「順理則裕」に基づき、これまでも法令順守の徹底を図る取り組みを進めてきました。このたび、法令順守を再度、周知徹底し、組織運営も含めコンプライアンス体制の見直し、強化を図ります。

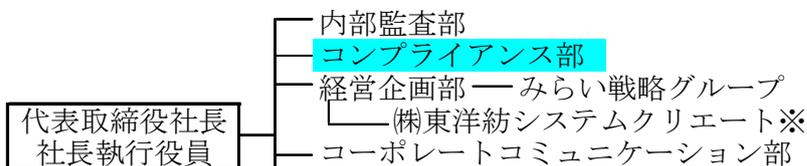
3. 改正年月日

2017 年 1 月 1 日

(改正前)



(改正後)



※グループ会社

以 上